

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月13日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本 多 正 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本 多 正 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別利益の計上

当社は、連結子会社への貸倒懸念債権に対して貸倒引当金を計上しておりましたが、子会社の業績回復に伴い関係会社貸倒引当金戻入額を特別利益として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

特別利益の計上

当該事象により、2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の個別決算において関係会社貸倒引当金戻入額1,122百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、当該関係会社貸倒引当金戻入額は、連結決算においては全額消去されるため、連結損益に与える影響はありません。